

教 育 委 員 会 会 議 次 第

平成 2 6 年 1 2 月 1 9 日 (金) 15:00

教 育 委 員 会 会 議 室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第 3 7 号 「北九州市立美術館協議会委員の委嘱について」

(文化政策課長)

(2) その他報告

その他報告① 「平成 2 6 年 1 2 月北九州市議会定例会の概要について」

(総務課長)

3 閉 会

- 1 開催年月日 平成26年12月19日(金)
- 2 開催時間 15:03~16:07
- 3 開催場所 小倉北区役所庁舎東棟6階
- 4 出席委員 古城和子(委員長) 吉田ゆかり シャルマ直美 伊藤一義 彌登 章
垣迫裕俊(教育長)
- 5 事務局職員
- | | |
|--------------|--------|
| 教育次長 | 岩渕 英司 |
| 総務部長 | 小澤 周三 |
| 学務部長 | 花本 潤一 |
| 指導部長 | 渡邊 義隆 |
| 教職員研修・企画担当部長 | 大庭 正美 |
| 生涯学習部長 | 宇佐美 健次 |
| 人権教育担当部長 | 大竹 順司 |
| 総務課長 | 平野 義人 |
| 企画課長 | 松成 幹夫 |
| 施設課長 | 佐村 良夫 |
| 指導企画課長 | 今村 剛志 |
| 指導第一課長 | 弥永 和利 |
| 指導第二課長 | 平池 秀幹 |
| 特別支援教育課長 | 入尾 忠之 |
| 教職員課長 | 太田 清治 |
| 学事課長 | 吉竹 直人 |
| 学校保健課長 | 安藤 光春 |
| 生涯学習課長 | 梅下 勝己 |
| 教育課程担当課長 | 河村 信孝 |
| 教育振興担当課長 | 山本 浩三 |
| 学校支援担当課長 | 田頭 麗宏 |
| 生徒指導担当課長 | 牧島 伸司 |
| 特別支援教育企画担当課長 | 相良 勝弘 |
| 文化政策課長 | 用田 和彦 |
- 6 書 記 総務課庶務係長 田内 淳也
総 務 課 鈴木 忠之
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会会議録（平成26年12月19日）

1 開 会

15：03 古城委員長が開会を宣言。

2 会議録署名委員の指名

古城委員長が会議録署名委員に、吉田委員と伊藤委員を指名。

3 案 件

(1) 公開案件

議案第37号 「北九州市立美術館協議会委員の委嘱について」

本議案の提案理由を文化政策課長が説明。

〔提案理由要旨〕

原 案 可 決

その他報告① 「平成26年12月北九州市議会定例会の概要について」

総務課長が報告。

〔報告要旨〕 以下の項目について報告。

- ・会期
- ・教育委員会提出議案
- ・質疑、質問の概要

シャルマ委員／47 ページの教育長の答弁の6～7行目に「現在32名の生徒が参加しており、教材等、民間のノウハウを活用しながら」という点につき伺う。民間事業者への委託という部分については、これまでのひまわり学習塾との違いについて伺いたい。

指導企画課長／事業者との契約の内容は、小倉北区の学生を対象に、現在、中学校の放課後にやっているものと同様の形で、子ども5名に対して1人の指導員を当てて、それぞれの習熟度、学力に応じた学習支援をしてもらうというものとなっている。この運営をその事業者をお願いしている。その事業者と雇用関係にある指導員たちというものが、結果として、我々が放課後に行っている方々と同様に、大学生であったり、地域の方々が事業者と雇用関係を結んで活動してもらっていたりという状況である。民間事業者ということで、いわゆる民間の進学塾と何となく誤解を招く節があるが、これまでのひまわり塾では、教育委員会が、直接、校長OBを中心としたリーダーが学校を回って進行状況を把握していくという形で行なっ

ていた。今回は、それが難しい学校について、全体の運営、特に教材の準備、そして指導員を集めといった点を民間事業者にやってもらうというものであり、実際には従来の場合とあまり変わらない。では、塾による場合の違いは何かというと、一人一人の習熟度に合ったプリントを配り、プリント学習が終わった後、指導員が集まって、この生徒はどこまでできた、ここがなかなかもう一つ理解が進んでないというように一人一人の細かな記録をつけている。それに基づいて習熟度を測り、随時学習に反映していく。個別に教えているのは指導員ですから、この点は従来のもとの差異はない。

子どもたちも、非常にまじめに参加しており、習熟度に差はあるが一生懸命やっている。

シャルマ委員／そのような、個に応じた指導というのは、従来式のひまわり学習塾でも行えないのか。

指導企画課長／個に応じた指導というのは、大変参考になるが、教材など、予算的な面で同じことは難しい。ただ、現在、教育委員会で作った教材をひまわり学習塾で用いており、これにより個の進路に応じて取り組んでいる。

シャルマ委員／38 ページの子どもたちが部活動に関して、とても満足をしているという数字がでていいる。部活動を通して、子どもたちの成長を促進しておられる各中学校の先生方の努力や、その結果、子どもたちにとって満足できる部活動になっているということがとても素晴らしいなと思った。一方で、24 ページに勤務時間のことが出ていいるが、土曜日・日曜日の部活動の指導によって勤務時間が長くなっているということが分かる。子どもたちの上手になりたいという気持ちに応えようと、土日の部活動指導を頑張っており、そのことが子どもたちの満足につながっていることは素晴らしいことであるけれども、一方で、先生方の土日の頑張りに支えられての満足度ということであれば、これを継続し続けることは、先生たちも大変かなと思った。部活動をしっかりして、心を育てるとか、体力を付けていくということも大事だとは思いますが、勉強と部活動、先生の勤務時間の関係の実情について伺いたい。

指導第二課長／教育長の答弁にもあるが、部活動は子どもにとって非常に重要なものであるという認識しており、事前に部活動の実態について調査をしている。

中学校の部活動の過度なやり過ぎはよくないと思う。一方で、保護者のニーズとしてもっと頑張ってくれという方もいれば、部活、生徒会、勉強、全て両立させたいという方もいいるので、そのニーズに全てに応えることはできない。ただ、やはり、教育活動の一環である以上、子どもたちの学習時間を確保のために、試験前には休みにしているし、必ず週1回は休みにするよという通知を出している。

しかしながら、運動部活動においては、試合が近づいた時などはなかなか休みが取ることが難しいので、定期的に週1回必ず部活を休めているとは言えないけれども、そういう部活については、試合が終わった後、まとめて休みを取るといいう形式で行う場合もあり、シーズンを見ながら、休養を取っているというよいう実態であった。

1日練習時間は、休日に練習試合等をした場合には、若干長くなるよいうこともあるが、大体2時間から3時間くらいである。

教職員課長／教員の勤務時間について、毎回、議会で長時間労働のことが取り上げられていいるが、私どもとしても、まず定時退校の徹底を図っていこうと試みている。今ま

でも、定時退校日を必ず設定してもらうようにとお願いはしていたが、十分に達成できていなかった。そこで、さらに先生、校長先生の意識を高めていこうと、市のワーク・ライフ・バランス推進月間であった 11 月においては、必ず月に 2 回は設定するようにと通知を出していた。先日その結果を調べたところ、全校で実施できていた。

時期的に、非常に難しいときもある。年間を通じて、この休みという、定時退校というものをきちっと取っていくことを義務付けていく、枠組みを決めていくということが大事ではないかなと感じている。

また、それぞれの先生の頑張りだけに任せておくことは絶対できないので、在校時間の長い先生については、産業医の受診勧奨というようなことを、本年度から取り組んでいる。前期で、約 40 名受診をしてもらった。それから、新規採用教員については、1 カ月 100 時間を超える在校時間があつた先生についても、産業面談を受けさせている。以上のような、一定のラインでこちらからセーブをしてやるというような方策を、今、取っているところである。

吉田委員／42 ページの「学校教育におけるメディアリテラシーについて」という取り組みの回答なかで、メディアを見る力ということに重点を置いた回答がなされていると思ったのだが、子どもたちにとって、「メディア」というものの大部分の占めるスマホ、その部分に関しての言及が全然ないかなという気がしたのだが、これについてはどうであったか。

垣迫教育長／実は、40 ページの田中元議員においても同じような質問があり、そのときに、情報モラル教育ということで質問があつた。この時の回答は、スマホ、モラル教育、出会い系、ネットトラブルというところに視点を当てて答弁をしている。そういう経緯があつたため、その翌日の本件においては、同じ答え方のアプローチよりは、むしろ、まさにリテラシー、読み方という感じで答えているということで、少し答え方を変えている。スマホ問題については、非常に大事な問題であることは承知しているが、この時の回答としては、むしろスマホよりは、そういうメディアの捉え方という形で答弁している。

吉田委員／ネットトラブルについての教育に関しては、どのようなことをしているのか。
指導第二課長／中学校においてはインターネットに関するルールであるとか、そういうところを技術家庭課等で、小学校では道徳等でも学習内容として学習している。スマートフォンについては様々な被害を受けるというようなことが全国的に起こっていたので、本市においては、7月の夏休みに入る前に携帯3事業者、NTT、au、ソフトバンクの3社から、実際にフィルタリングについての資料を出してもらい、全家庭に配って、保護者からもフィルタリングをかけるようにと、教育委員会としても保護者をお願いをしている。あとは、保護者と生徒を対象に、そういったスマートフォンやネットによる被害に遭わないようにと研修も行っている。

伊藤委員／ネット、スマホ、携帯のルールづくりとして、熊本市の中学校が、クラスで何度も子どもたちが話し合いをしながら、自分たちでルールを作っていくという取り組みをしていると聞いた。やはり、子どもたちが自ら自分たちで考えて、自分たちでルールを作っていないと、大人から与えられたものを、果たして子どもたちがそれを受け入れて守っていこうとするのかなと思った。中学生くらいになれば、自ら考えていけると思うし、その過程で人間関係を作りながら成長していくというようなことが大事ではないかなと思う。中学校と小学校は当然違うので、

小学校においては、小学校に合った違う形で持っていかなければいけないとは思いますが、参考になる取組だと思う。

指導第一課長／実際に今年、「いじめ防止サミット in 北九州」で子どもたちの中から、やはり課題意識を持って、スマートフォン、携帯の使い方について、夜 10 時に切るということと、相手を傷つける言葉を使わないということ、何かあったらすぐに大人に相談するということを決議した。これは、ある中学校の生徒総会で、携帯の使い方について決議したという学校があり、そういう発表を受けながら、市全体でやっていこうということで提案となったものであった。それはかなり広がっていったのはあるが、今後、来年度に向けては、この取り組みがどのように浸透していったのか、あるいは、それは何が課題だったのかということについても、市全体で、子どもたちの実行委員等で考えさせていながら、それをより広く周知していきたいと思っている。

今、伊藤委員が言われた取り組みを本市においても行なっているところもあるので、それについても、どんどん発信してもらいながら、周知していきたいと思っている。

彌登委員／私は、部活動で今の自分があるというくらい思っている。ただ、小学校、中学校の部活動をどの辺までするかということ、一つの歯止めは必要であると思う。日本のアマチュアスポーツは、学校スポーツ、イコール企業スポーツという形で育ってきているが、それを、地域のチームが育てていくという形でいくと、意外と先ほどの、先生方の超過勤務も含めて、ある程度のレベルではまるのではないかと。私が学生の時、社会人が週に 1 回教えに来ていた。そういう形もあるので、何か方法があるのではないかなと思う。

生徒指導担当課長／部活動については、部活動のあり方検討委員会というものを、年 3 回実施している。その中で、地域スポーツクラブの代表の方にも参加してもらい、いろいろなアドバイスを頂いている。地域スポーツと学校との連携というところを、非常に現在、課題として取り組んでいるところである。実際に、サッカーであるとか、野球であるとか、そういった活動については、学校以外で取り組みをしている子どもたちもいるので、ぜひ、地域スポーツと学校との連携というところを、あり方検討委員会においても十分考えていきたい。

指導第二課長／今現在、先生方の専門性を補うということであったり、顧問の先生がいなかったりとか、少しでも顧問の先生たちの負担を軽減していこうということで、今、外部講師が 198 名ほど入っている。全ての学校に、1 人ないし 3 人くらい入ってもらって、指導の援助をしてもらっている。また、この外部講師制度を使わずに、外部のボランティアの方に来ていただき、専門的なことを教えてもらっている学校もある。

伊藤委員／32 ページの「確かな学力の向上について」で、家庭学習習慣について、秋田県の場合、子どもたちが自学ノートを 1 年生からずっと自学ノートをしているし、自分で毎日勉強して、それを採点して学校に持って行っているということとをされている。家庭でそういう学習習慣が 1 年生の時から出来上がっているのだから、子どもたちの中では当たり前のことを当たり前にやっているという感じになっている。北九州においても、チャレンジハンドブックという素晴らしいものがあるので、それを参考にして自学ノートを作成して 1 年生の時から習慣付けできれば、自然と学年が上がるごとに、自分で考えながら勉強できて、家庭の学習習慣に結び付いていくのではないかなと思う。本来保護者のすべきことではあるけれども、

現代は困難であると思うので、何か家庭学習についての方策を考えてほしいと思う。

また、ある方が、牛乳パックをリサイクルしているのだが、それをノートにして子どもたちに配ったらどうだろうかという話を何度か聞いた。自分たちの飲んだ牛乳パックが、自分たちが常に使う自学ノートという形でつながっていけるようなことが可能であれば、環境学習という点とも関連付けできるのではないかと思った。

総務部長／来年度から環境局とタイアップをして、牛乳パックリサイクルというのを全校に広めたいと思っている。中学校は、難しいため、まずは小学校から行えればと思っている。何校か取り組みをはじめており、エコップというトイレトーパーに代えて学校に配っている。これをノートにできるかは、それが広まってから、環境局と協議したいと思う。

教育課程担当課長／自学ノートについては、小中学校、学校によってはそれを既に作ってやっている所もある。特に中学校は、教職員課長が湯川中学校時代、湯川ノートというのを作り、方眼ノートをベースに、子どもたちがさまざまな学習ができるような形で、1日の振り返りも入れながら作っている。それを、10校くらいの中学校で参考にして、〇〇ノートという形で活用している。小学校においては、まだまだそういったところが浸透できていない。それを広めるべく、ひまわり学習塾の中でもひまわりノートというのを用意して、それを参考にして各小学校には広がっていったらなと考えている。実際、どのような学習をするのかというのは家庭学習チャレンジハンドブックにさまざまなノウハウが載っているのだから、それをぜひ、活用してもらい、少しでも多くの子どもが自学自習できるような形にできたらいいなと考えている。ただ、全国学力学習状況調査で言うと、A問題がまだ厳しい学校もあるので、そういった所は既製のプリントを徹底してやるのが第一にあるため、なかなか全校一斉にというのは難しいところがある。A問題が、ほとんどの子どもができていない学校においては、積極的に働きかけて、自学ノートを活用して自主学習をするような方向に持っていきたいと考えている。

伊藤委員／保護者と相談しながら、小学校の低学年から取り組み、習慣付けができれば数年後素晴らしい結果になると思う。また、自学学習が親子のコミュニケーションツールになるようなものにできたら、家庭学習環境の向上にもつながると思う。

教育課程担当課長／ノート指導については、各学校の実情に応じて、できる所は積極的にそういったことを働きかけていけたらと思う。

ご存じのように、現在、家庭学習マイスター賞を募集しており、かなりの応募を頂いている。そういったことを、さまざまな形で啓発して、こんなやり方がある、こんなやり方がある、1年生は1年生なりの自学のやり方があるという、具体的なものを紹介し、少しでもそういった子どもたちを増やしていきたいと考えている。

彌登委員／32ページの議員の質問の件について、教育長の答弁が今回の視察の全てだろうというような気がしている。そういう意味において、家庭学習の習慣を身に付けさせるという、ここに大きく差が現れているのだと思った。

教育課程担当課長／家庭学習習慣について、そのとおりだと思う。現在、ひまわり学習塾に通っている子どもたちにアンケート調査をしており、事前と事後でしたところ、家庭での学習時間が増えた、あるいは楽しくなったという子どもの割合が増えてきている。子ども自身が感じてきているのが実態としてあるので、そういったことを広

めて、積極的に活用する学校が増えていけば、現状として子どもたちの家庭学習時間が少しずつでも増えてくるのではないかと思っている。
古城委員長／ひまわり学習塾を中心に、家庭学習がより進むよう取り組みを進めてもらいたい。その方策のひとつとして、本日の議論が具体化していければと思う。

報告終了

4 開 会

16:04 古城委員長が閉会を宣言。